古紙 週10

新聞・チラシ



ボール箱、絵本、 新聞紙、週刊誌、 印刷用紙などに リサイクルされ ます。

段ボール



段ボール箱や 紙筒などにリ サイクルされ ます。

シュレッダー紙



トイレットペー パーなどにリサ イクルされます。

雑誌・古本・ノート類







ボール紙、雑誌などにリサイクルされます。





このマークは容器や包装の主な素材が紙製であることを表しており、資源化できない紙にもこのマークが表示されていることがありますのでご注意ください。 (例:飲料用の紙容器)



紙パック(牛乳パック、酒パックなどアルミ付きも可) は市役所・各市政センター・各コミセンなどの拠点 回収へ(25頁参照)。市内各スーパーマーケットの 店頭回収もご利用ください。

出し方

▶種類ごとにひもで束ねるか、紙袋や透明または半透明の袋(サイズは45リットル まで)に入れて出してください。ガムテープは使用しないでください。





新聞・チラシ 段ボール *新聞とチラシを分ける必要はありません。



シュレッダー紙







雑誌



古本 ・ ノート類



に入れて出してください。 (30頁参照) 有料ごみ処理論 資源物用 30リットル相当

事業系ごみについては 事業用有料ごみ処理袋

ざつがみ 袋に「ざつがみ」と書いてください。

出すときの注意

- ▶雨に濡れるとカビが発生して資源化できなくなることがありますので、雨の日はできるだけ避けて出してください。 やむをえず排出する際に、所定の位置と違うところ(屋根の下など)に出された場合は回収できません。
- ●以下のものは「燃やすごみ」へ

汚れた紙・和紙



汚れた紙

和紙

香りの付いた紙



線香の箱



洗剤の箱

●1回の排出量は3袋(3束)以下でお願いします。

収集日の前開庁日までに電話でご相談ください。

防水加工された紙・アルミ加工の紙・ワックスの付いた紙・感熱紙



紙皿・紙コップ



カップ麺のフタ





ビール缶6缶パックの紙



飲料用容器



クッション封筒

写真



昇華転写紙 (捺染紙・アイロンプリント紙)



4袋以上(上限20袋)になる場合は、ごみ総合対策課へ

くつ・かばん・ 宅配便の詰物





(金属製)

クリップや金具は取り除いて「燃やさないごみ」へ。 (ホッチキス程度は問題ありません)

●分別が異なるものが混入していた場合は、その袋ごと収集いたしません。

出す場所

収集日の朝9時までに決められた場所に出してください。

(市内一律に収集日当日の朝9時までに出していただくこととしており、各地区の収集時間の周知は行っていません)

- ○戸建て住宅にお住まいの方 「ごみ収集届出書」に記載した場所に出してください(1頁参照)。
- ◎集合住宅にお住まいの方 家主または管理会社へ確認し、決められた場所に出してください。